

医学部医学科・研究科自己点検評価書（医学部医学科）

項 目	取組内容（成果、課題など）	根拠資料	
基準 4 学生の受入 4-1 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、それに沿って、適切な学生の受入が実施されていること。 4-2 実入学者数が入学定員と比較して適正な数となっていること。	○アドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するために、平成 26 年度入学者選抜から前・後期日程で 2 段階選抜、面接試験を取り入れており、推薦入試、私費外国人入試を含めすべての入学者選抜において面接試験を実施している【資料 1-1】。また、地域医療に貢献することを目的に、平成 27 年度入試から地域枠推薦入試の入学定員を 3 名増員し 28 名とした一方で、一般推薦入試の志願倍率が 1.0 倍となり、課題となった。 【新たな取り組み等】 ○平成 28 年度入試から推薦入試の入学者選抜基準を一部改正し、一般推薦を地域枠推薦と同様に、大学入試センター試験、小論文及び面接の合計点により判定する方法とした結果、一般推薦の志願者倍率は、H27 年度 1.0 倍から H28 年度 1.3 倍に増加した。【資料 1-2】 ○地域枠推薦志願者に対し、入学・卒業後の制度を明確に認識させるため、出願要件を一部改正した。【資料 1-2】 ○私費外国人留学生特別入試の合格基準を明瞭にするため、入学者選抜基準を一部改正し、募集要項に明記した。【資料 1-3】 ○医学部医学科の入学者数は、平成 26 年度は入学定員の 1.01 倍、平成 27・28 年度は入学定員の 1.00 倍となっており、適正である。 ○一般入試の募集人員を後期日程にシフトしてから 10 年を経過した。今後、地域枠推薦入試入学定員減とともに、各入試区分の募集人員を点検する。	平成 28 年度学生募集要項（一般、推薦入学Ⅱ、私費外国人留学生特別入試）抜粋【資料 1】 学校基本調査資料	医学部医学科の取り組みを示すポンチ絵（公表用 1 枚）
基準 5 教育内容及び方法 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。（学士課程） 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等（研究・論文指導を含む。）が整備されていること。（大学院課程）	単位の実質化を図るための取組 ○初年次教育では、「医学英語」における TOEFL の成績利用、「初期体験実習」「地域体験実習」における事前・事後指導とレポートやプレゼンテーション、e-ポートフォリオを活用している。 ○PBL テュートリアル教育とクリニカル・クラークシップ（参加型臨床実習）を教育方法の根幹に据え、能動的に自ら学ぶ姿勢を身に付け、判断力・分析力・問題解決力等の真の実践力を身に付けられるカリキュラムとしている。 【新たな取り組み等】 ○教養教育にあっては、人文・社会・自然科学の各分野において幅広く学習するよう修得単位の分野の重複を認めない規則改正を行った。【授業案内上巻 P15／医学部規程】 ○臨床実習では、平成 26 年度からポートフォリオを導入している。平成 28 年 11 月から始まる 4 年次の実習で、これを評価の一部として活用する検討を医学科カリキュラム委員会で進めた。	医学部医学科授業案内（上・下） 臨床実習ポートフォリオ	

基準 6 学習成果 6-1 教育の目的や養成しようとする人材像に照らして、学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、学習成果が上がっていること。 6-2 卒業（修了）後の進路状況等から判断して、学習成果が上がっていること。	学習成果の向上に繋がった取組 ○5 年次から 6 年次への進級を除く、すべての学年の年度末に進級判定を行って いる。加えて、臨床実習前には共用試験（CBT、OSCE：客観的臨床能力試験）、 学内臨床実習後には Advanced OSCE、さらに選択臨床実習後には卒業試験をそれ ぞれ課し、学習成果を繰り返し確認している。 【新たな取り組み等】 ○平成 27 年度入学生から GPA を導入した。今後、その数値を確認しつつ活用方 法を検討する。 ○多くの卒業生が卒後初期臨床研修を行っている 4 病院に対し、卒業生を評価す るアンケートを実施した。指導医による 10 項目の評価結果の平均は、10 段階評 価（研修終了時に求められる標準的能力を 5 とする）で 7 程度の良い結果であっ た。【資料 2】 ○平成 27 年度医師国家試験の新卒合格率は 91.8%と全国平均を下回る低調な結果 で、合格率を向上させる取り組みが課題となった【資料 3】。なお、医師国家試験 に合格した学生はすべて初期臨床研修を開始している。	卒業生（研修医）アン ケート調査【資料 2】 医師国家試験合格率 の推移【資料 3】	
基準 8 教育の内部質保証システム 8-1 教育の状況について点検・評価し、そ の結果に基づいて教育の質の改善・向上を図 るための体制が整備さ、機能していること。 8-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対 する研修等、教育の質の改善・向上を図るた めの取組が適切に行われ、機能していること。	教育の質の改善に繋がる取組 ○各教員が担当した授業について省察しそれを公開するリフレクションペーパ ー、チューター初心者 FD、学生によるテュートリアル・コース評価と担当教員へ のフィードバックを継続して実施した【資料 4】。 ○附属病院医師育成推進センターと連携した臨床実習指導医 FD も附属病院医師 に加え、実習協力病院医師を対象としたための FD も継続して実施した。 【新たな取り組み等】 ○国際基準に対応した医学教育分野別評価（トライアル）を受審した。最終報告 書はまだ受け取っていないが、外部評価委員会から協議のあった報告書案で不適 合とされた事項はなかった。 ○学生による臨床実習評価結果を関係委員会、教授会議で報告した【資料 5】。	リフレクションペー パー集約結果【資料 4】 医学教育分野別評価 自己点検評価報告書 臨床実習授業評価結 果【資料 5】	

医学部医学科の取組み(認証評価対応自己点検評価書)

2015年度
(平成27年度)

【学生の受入】

入学者選抜の改善

《平成26年度まで》

- 前・後期日程の2段階選抜・面接試験実施
(H27年度入試方法を継続)
- 地域枠推薦入学定員増員
(H27年度入試 25⇒28)

○評価できること

・すべての選抜区分で面接試験を実施

・適正な入学者数

H26年度:1.01倍

H27・28年度:1.00倍

・地域医療への貢献

×改善すべきこと

・一般推薦入試志願倍率
H27年度:1.0倍

《平成27年度》

- 推薦入試入学者選抜基準の一部改正
・一般推薦志願倍率の改善
H27/1.0倍⇒H28/1.3倍
- 地域枠推薦入試の出願資格の明確化
・岐阜県医学生修学資金の受給と義務年限を記載
- 私費外国人留学生入試入学者選抜基準の一部改正

今後の検討事項

各選抜区分入学定員の見直し

【教育内容及び方法】

単位の実質化

《平成26年度まで》

- PBLチュートリアルとクリニカル・クラークシップ(参加型臨床実習)
- 初年次教育におけるTOEFLの活用
- 初期実習における事前・事後教育とe-ポートフォリオの活用

○評価できること

・知識・技能の修得にとどまらない自ら学ぶ姿勢の教育

・臨床実習の充実

△検討事項:GPA活用方策

《平成27年度》

- 教養教育履修要件の改正
・人文・社会・自然科学における幅広い学修を促す
- 臨床実習ポートフォリオの運用方法の検討開始

今後の検討事項

H28.11開始の臨床実習でのポートフォリオ運用方針の策定

【学習成果】

学習成果の向上

《平成26年度まで》

- 5→6年次を除くすべての学年で進級判定
- 臨床実習前(4年次)に全国共通のCBT(知識)、OSCE(実技)試験
- 4～5年次1年間の学内臨床実習後の臨床能力を量るAdvanced OSCEの実施
- 21科目を課す総括試験の実施

○評価できること

・各年次における学習成果の確認

・学内の基準によらず、全国共通の基準で能力を測る

・新たな臨床能力試験の導入とフィードバック

×改善すべきこと

・医師国家試験結果の改善

《平成27年度》

- 卒業生評価アンケートの実施

今後の検討事項

・医師国家試験対策
・H27年度入学生から導入したGPAの活用

【教育の内部質保証システム】

教育の質の改善

《平成26年度まで》

- 担当した授業を自己省察(リフレクションペーパー)し、次年度への改善を記載し、公開
- 学生が各チュートリアルコースを評価し、その結果をコース担当教員へフィードバック
- テューター経験の浅い教員に対するFD
- 附属病院だけでなく、実習協力病院も対象とした指導医に対する臨床実習FD

○評価できること

・充実したFD内容

×改善すべきこと

・学生によるチュートリアル評価結果の公表

《平成27年度》

- 国際基準に対応した医学教育分野別評価(トライアル)の受審
- 臨床実習の学生による評価結果を、関係委員会、教授会議に報告

今後の検討事項

学生によるチュートリアル評価結果の公表